

谷島洋司市長の危機管理意識に関する問責決議

令和2年第2回定例会会期中の6月15日（月）の午後2時と指定された当市役所に対する爆破予告は、石岡市民の平穏な生活を脅かす、当市にとって未曾有の事件であった。

この爆破予告に対し、市がとった対応を振り返れば、予告が明らかになった6月11日（木）以降、市は茨城県警、石岡警察署に通報の上、共に対応に当たり、翌12日（金）午後5時30分には緊急対策本部とも呼べる「爆破予告に関する部長級会議」を開催、爆破予告日の15日（月）午後の市本庁舎及び八郷総合支所庁舎の閉庁を決定したところである。当日午前10時開会の当市議会総務委員会も審査を必要最小限にとどめて午前中のうちに閉会、正午をもって市庁舎及び八郷総合支所庁舎から市民・職員・議員全員が退潮した。その日の午後は、事情を知らずに訪れた市民にご迷惑をかけることにはなったが、予告時刻に爆発は起こらず、最悪の事態は回避することができたところである。同日午後4時、本庁舎において2回目の「爆破予告に関する部長級会議」が開かれ、翌日の通常どおりの勤務を決定した。

このように、全般的に見た市の対応は、爆破予告に対しておおむね適切と評価できるが、唯一看過できない問題は、爆破当日の午前、つまり、実質的な対策本部「爆破予告に関する部長級会議」が置かれ、担当部局が懸命に対応している中、最高責任者である市長が市役所を離れて葬儀に出席した事実である。

言うまでもなく、地方自治法第147条により、市長は「当該普通地方公共団体を統括し、これを代表する」と定められている。それにも関わらず市長は、当市未曾有の非常事態が惹起している当日、その日の午後は市役所の行政機能を停止しようとしている中、市長は、石岡市長として果たすべき最優先の職務に「葬儀の参列」を選択した。

市長自身は、過日の全員協議会において「市庁舎から5分で行ける」、「緊急の時にはすぐ戻れる」、さらには本来そのような名を出すべきではない関係機関の長に「ご報告をして、支持を仰いで出席をしてみいました」と説明したが、その行動には、危機管理意識の低さ、また、危機的状況に際して真っ先に感じるべき市長としての責任感の欠如が如実に現れている。

そしてその行動は、7万5千余市民の生命・身体・財産を守るとともに、市民から今後4年間弱のまちづくりを託された市長として軽率極まるものと断じざるを得ず、今後万が一の緊急事態が起きた際の対応、さらには行財政運営全般への懸念さえ抱かざるを得ないことは、当市議会として遺憾の極みである。

よって当市議会は、市長の危機管理意識の低さに起因する今般の軽率極まる行動の責任を問うとともに、強く猛省を促すものである。

以上、決議する。